

## 記者会見 議長あいさつ

日時 令和2年5月18日（月）

午前11時00分

場所 全員協議会室

皆さん、改めましておはようございます。

佐久市議会議長の 神津 正 でございます。

報道関係の皆様には、大変お忙しいところ、  
お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、本日は柳田市長とともに、記者会見に出席  
させていただいておるわけですが、私からは、  
新型コロナウイルス感染症に関する佐久市議会の対応と  
議案第58号のうち、佐久市議会の議員報酬の減額につい  
て、ご説明申し上げます。

はじめに、当市議会におきましては、  
新型コロナウイルス感染症対策に迅速に対応するため、  
佐久市議会災害時対応マニュアルに基づき、正副議長と  
4会派の代表からなる「新型コロナウイルス感染症対策  
連絡協議会」を設置し、これまで2度にわたり市長に  
提言書を提出して参りました。

提言内容といたしましては、保健・医療・福祉、経済、教育といった各分野における、市民の不安解消のための対策でありまして、その一つとして、議員報酬の減額についても（今年11日に）申し入れを行ったところであります。

議員報酬の減額につきましては、全議員の総意として、報酬月額額の3%相当額を6月から来年3月までの10か月分、総額にして約270万円を減額しようとするものであります。

先般、料飲組合の会長3名とホテル旅館組合の会長の4名で、新型コロナウイルス感染症の拡大により売り上げが激減し大変な状況にあり、一日も早く佐久市独自の助成金を交付するよう求める請願書の提出を議会にされました。

経済活動の停滞等により、税収等の減少が見込まれることから、報酬の減額分につきましては、市民生活の

不安を払拭するための支援策、さらには地域経済の活性化のための財源の一部として、充当していただきたいと考えております。

長野県における緊急事態宣言は解除となりましたが、依然として感染症の終息は見通せず、市民の不安は増すばかりであります。

そのような中、当市議会といたしましては、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、市民の安心・安全な暮らしの早期回復を願い、期待に応えられるよう引き続き努めて参る所存であります。

説明は以上でございます。ありがとうございました。